



# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会  
〒380-8710  
長野市立町978-2 労済会館内  
TEL026-232-6667 FAX026-232-6672  
E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp  
http://www.lsc-nagano.or.jp  
発行人 中山千弘  
編集人 三好雅彦

第299号 2016年11月16日

## 「労働組合と労金・全労済の関係再構築に向けて」

～ともに運動する主体へ～

### 労金・全労済合同新任運営委員研修会開催!



合同研修会の様子

2016年10月25日(火)、メルパルク長野(長野市)において、「2016年度 労金・全労済合同新任運営委員研修会」が開催され、労金運営委員45名、全労済運営委員19名が参加しました。

研修会は、中央労福協アドバイザーの高橋均氏より、「歴史から学ぶ労働運動と労働者福祉運動の理念と課題」～労働組合と労金・全労済の関係再構築について」と題して、労金・全労済の新任運営委員に対し、合同で講演が行われました。労働組合の歴史における労金・全労済の位置づけから、連帯・協同の実現に向けての労働者自主福祉運動の展開を詳しく講演いただきました。

午後からは労金、全労済それぞれの運営委員に分かれて独自の研修会を開催しました。

その後、労金職員と運営委員を交えての分散会で、日頃より活動している取組についての意見交換を行いました。その中で、「他行を利用しての仲間にとだけ周知できるか考えていきたい」「車天狗のように、まずは労金を頭に思い浮かべてもらうことが大切」等の意見を多くいただきました。

参加した皆さまが、新任であるが故の悩みや活動の情報共有し、今後の運営委員としての活動につながる有意義な研修会となりました。



講演する小林講師

### 労働金庫の研修

労働金庫の研修会では、JAM多摩川精機労働組合副執行委員長で、ろうきん運動推進員として、「運営委員の役割について」講演いただきました。参加者からは、「銀行との違いや労働組合とろうきんの関係性が理解できた」「運営委員の立場で出来ることをやっていきたい」等の声がありました。

その後、労金職員と運営委員を交えての分散会で、日頃より活動している取組についての意見交換を行いました。その中で、「他行を利用しての仲間にとだけ周知できるか考えていきたい」「車天狗のように、まずは労金を頭に思い浮かべてもらうことが大切」等の意見を多くいただきました。

参加した皆さまが、新任であるが故の悩みや活動の情報共有し、今後の運営委員としての活動につながる有意義な研修会となりました。

### 全労済の研修

全労済の研修会では、①全労済の現況報告、②全労済とは、③全労済長野県本部協力機構概要、④ライフスタイルに合わせた保障設計についての構成で行いました。参加者のアンケートからも、「全労済の歴史や役割を理解することができた」、「全労済担当者として、また個人としても考える良い機会となりました」、「新入向けということで、全体的に入りやすい内容で良かった」等、全体的に好評な意見が多く、これからの地区運営委員会活動につながる研修となりました。



全労済の研修会の様子

# 連合長野 第28回年次大会



主催者を代表して中山会長の挨拶

連合長野は10月28日(金)ホテル国際21において、各構成組織の代議員、傍聴者、来賓ら300人の出席のもと、『ストップ・ザ・格差社会!』すべての働く者を連合の輪へ「安心社会」を切り拓こう!』をスローガンに第28回年次大会を開催、「活動経過報告」「2016-2017年度運動方針補強」「2017年度予算」「役員選任」などを提案、後半1年間に向けた運動の補強方針を決定した。

冒頭、中山会長は挨拶のなかで、社会情勢や県内の雇用情勢に触れ、「政府が推し進めている働き方改革は、労働者を犠牲にした改革である。我々労働者の暮らしの底上げこそが必要であり、不条理に立ち向かうためにも、今こそ地域・職場の組合員一人ひとりの意識を喚起し、多くの働く仲間を連合の輪へ結集しよう」と力強く呼びかけた。

来賓として、阿部長野県知事、連合本部の安永副事務局長をはじめ、政党、労働行政、福祉事業団体より13名のご臨席を賜わりご挨拶をいただいた。

2016-2017年度運動方針の補強案としては、「組織強化」「組織拡大」「発信力」「政策実現力・政策立案力」に重点をおいた方針を提案、代議員から「人材育成」「政策実現に向けた取り組み」について意見・要望など、活発な議案審議の後、決算・予算、大会宣言を含め、すべての提案が満場一致で採択された。最後に中山会長による力強いガンパローを会場全体で三唱し、叡智と行動で魂を入れる重要な年となる2017年運動をスタートした。

なお、今年次大会では、東日本大震災・長野県北部地震から5年経過したことを踏まえ、「3・11と県内被災地を忘れない!」として、被災当時のパネル写真の展示や各地域の名産品を幹旋販売し、復興支援の取り組みを行った。また、構成組織・地域協議会から寄せられた「連合長野ふれ愛資金」「連合・愛のカンパ」からの助成団体5団体に対して贈呈式が行われ、中山会長が目録を手渡し、今後の活動を激励した。



会場全員による力強いガンパロー三唱

## 県労組会議 第21回定期大会

長野県平和・人権・環境労働組合会議(県労組会議)は10月21日、代議員・傍聴者など約70人を集め、長野市内で第21回定期総会を開きました。

主催者あいさつで、村山智彦共同代表は「安倍政権は安保法、戦争法を施行し、憲法改悪を政治日程にのせようとしている。参院選では野党と市民の共同で自民党に勝利したが、衆院選でも野党共闘をすすめ、安倍暴走政権の退陣を実現しよう」と強調しました。

喜多英之事務局長が経過報告と運動方針案を提案。海外での武力行使につながる戦争法の廃止を求める運動、脱原発エネルギー政策を実現する運動、TPPなど経済自由化政策に反対する活動、地域鉄道やバス路線を守る活動、阿部守一県知事を支持し、労働者の意見を県政に反映させていくなどの方針を提案しました。

討論では「沖縄県の高江ヘリパッド建設反対の現地行動に参加した。機動隊が前面に出て抗議する市民を排除している。沖縄と連帯した運動をすすめよう」(私鉄県連)、「地域の戦争をさせない1000人委員会として2カ月に1回、市民と労働者が集まって学習会を開いている」(長野地区)などの意見・報告がありました。

特別決議として「立憲主義を否定し、憲法改悪を狙い、貧困と格差をさらに拡大する『アベノミクス』を推進する安倍政権の退陣を求める決議」が採択されました。最後に「平和と平等、人権の尊重を求める私たち労働組合の価値観が重要」であり「企業内における労働者の生活・権利の拡充と同時に、組織外のさまざまな人々と手を結び、社会のなかで活動する労働組合」が求められているという「総会宣言」を確認しました。

大する『アベノミクス』を推進する安倍政権の退陣を求める決議」が採択されました。最後に「平和と平等、人権の尊重を求める私たち労働組合の価値観が重要」であり「企業内における労働者の生活・権利の拡充と同時に、組織外のさまざまな人々と手を結び、社会のなかで活動する労働組合」が求められているという「総会宣言」を確認しました。

なお、総会では任期満了に伴う役員改選が行われ、選出された二役は次の通りです。◇共同代表 村山智彦(自治労)、同 濱文智(私鉄県連)、同 諏訪浩一(国労長野)、同 下條広道(森林労連) ◇事務局長 喜多英之(自治労)



主催者挨拶をする村山共同代表

# 長野県労連 第38回定期大会



大会で挨拶する細尾議長

9月10日(土)、高校教育会館大会議室にて、長野県労働組合連合会第38回定期大会が行われ、26の単産・

地区労連から85名の参加で成功しました。大きな変化の中で迎えた今大会は、そのことを象徴するように、野党統一候補として長野県から当選した杉尾ひでや参議院議員と、長野県出身で、比例で当選した武田良介参議院議員の二人の現職国会議員を来賓として迎える県労連始まって以来の大会となりました。

細尾議長はいさつで、東日本や北日本の台風被害に触れ、お見舞いと復旧を祈るとともに、「青森駐屯地の陸上自衛隊で、『駆け付け警護』の訓練が始まりました。南スーダンでは、住民同士の内戦状態の中で、自衛隊員が『殺し、殺される』戦闘に巻き込まれる現実的な危険性が目の前に迫っています。私たち労働組合は、この間、労働者の生活権利の向上を最優先に取り組みを進めてまいりました。しかし、最大の生活権利の破壊は戦争です。『教え子を再び戦場に送らない』『赤紙を二度と配らない』『白衣を戦場の赤い血で染めない』という、戦争に協力し



来賓の杉尾議員と武田議員

た労働者たちの過去の反省のもとに確立した魂の叫びとしての誓いを改めて噛みしめるときです。戦争する未来を敢然と拒否し、憲法が生きる未来を選び取り、若者につなげていくのが、今を生きている私たちの使命です。未来を選び取る力は間違いなく私たちにはあります。」と述べ、さらに積極的な討論を求めました。

鈴木事務局長から、この間の「戦争法」廃止を訴える国民的な運動や参議院選での野党共闘の成果、その他の活動の様子が写真で伝えられ、運動方針の提案がありました。続いて、各地区労連、高教組、年金者組合、JMITU、国交共闘、障がい者、医労連、建交労、自治労連、生協労連、福祉保育労から19名の代議員から発言があり、1年間の活動を総括し、今後の決意を固める討論が深められました。

決算・予算も含め、提案されたすべての議案が満場一致で採択されました。「地域での小さな1歩はすでに踏み出されました。その確かな1歩を積み重ね、大きな飛躍にしていくなめに、組合員の皆さん、そして、ともに働くすべての労働者の皆さん、ともに奮闘しましょう」と大会宣言を採択して大会を終了しました。



参加者全員による団結ガンパロー

## 中央労福協

# 「2016年度全国研究集会」 in 札幌

中央労福協主催の「2016年度全国研究集会」が、9月8日(木)～9日(金)の両日にわたり、「あらゆる世代・層に広がる格差と貧困を解消するため」をテーマに、全国各地から300名を超える労福協関係者の参加を得て、札幌市で開催されました。

冒頭、中央労福協を代表して神津里季生会長より、「1980年代から続く規制緩和により不安定雇用、低賃金労働者が増え続けている。非正規労働者は、20年前の4倍、年収200万円以下の労働者は、1,100万人を超えた。また、預貯金ゼロ世帯は、2013年には3割に達するなど、生活保護受給に直結する大きな問題である。格差・貧困が拡大しており、労福協運動の柱である共助機能の発揮が強く求められている。」と挨拶がありました。

初日は、来賓としてお越しいただいた、工藤和男北海道労福協会長、高橋はるみ北海道知事より祝辞をいただいた後、今年のメインテーマに沿って、中央大学法学部教授の宮本太郎氏による「孤立と困窮を生まないまちづくり」を支え合いを支える」と、NPO法人ほつとプラス代表理事の藤田孝典氏による「全世代に広がる貧困と生活困窮者支援く下流老人と若年世代」と題した2講演が行われました。

また、二日目には、ワーカーズコープ北海道事業本部事務局長の佐々木あゆみ氏による「ともに生きる地域づくり」と、しんぐるまざあず・ふおーらむ北海道代表の平井照枝氏による「ひとり親家庭の現状と活動から見える社会的課題」と題した特別報告があり、その後「若者をはじめとする、貧困の世代間連鎖」を断ち切るため、いま私たちにできること!」をテーマに、花井圭子中央労福協事務局長がコーディネーターを務め、藤田孝典ほつとプラス代表理事、石田輝正連合非正規労働センター局長、山崎俊一北海道教職員組合、山田太郎新潟県労福協専務理事

のバネリストによる全体討論会が開かれ、夫々からの意見提言と参加者からの活発な発言がなされ、研究集会開催の目的趣旨を参加者全員が共有できました。最後に、中央労福協の黒河副会長より、2日間の総括見解が述べられ、全国研究集会を締めくくりました。



パネルディスカッションの様子

# 長野県協同組合フェスティバル2016開催!



オープニング演奏の緑ヶ丘小学校金管バンド

このフェスティバルは、長野県生協連も構成団体となっている「長野県協同組合連絡会」のもとに設置された「長野県協同組合フェスティバル2016実行委員会」が主催し、協同組合連携の一環として、組合員同士の交流や協同組合の活動を県民に広くアピールすることを目的として開

10月2日(日) 10時30分〜14時30分まで長野市のエムウェーブエントランスプラザにおいて「長野県協同組合フェスティバル2016」を開催し、関係者や一般消費者をはじめ2300名を超える大勢の方々に来場をいただきました。

フェスティバルの結びには、副実行委員長の上田均(長野県生活協同組合連合会会長理事)が挨拶を行い閉会しました。



労福協連携・協同ブースの様子(〇×クイズに答えて粗品をプレゼント)

会場内外では、34の団体・企業から47のブースが出展し、「報道写真パネル展「福島の記事」や県内被災地支援の栄村・白馬村・小谷村・木曾町・壬滝村の特産品ブース、県内の果物やお取引先の商品の販売や試食、医療生協の健康チェックも行われました。楽しんで学べる体験コーナーとして、県健康福祉部の「手洗いチェッカーを使った手洗い体験」、県環境部資源循環推進課の「ゴミ減量の啓発やマイバックづくり」、県林務部の「マイ箸づくり体験」など、その他、フードバンク信州のフードドライブなど様々な分野での出展がありました。ステージでは、小学校の金管バンド、コカリナ演奏、マジックショー、フラダンス、バンド演奏などが披露され多彩にステージを飾っていました。

会場内外では、34の団体・企業から47のブースが出展し、「報道写真パネル展「福島の記事」や県内被災地支援の栄村・白馬村・小谷村・木曾町・壬滝村の特産品ブース、県内の果物やお取引先の商品の販売や試食、医療生協の健康チェックも行われました。楽しんで学べる体験コーナーとして、県健康福祉部の「手洗いチェッカーを使った手洗い体験」、県環境部資源循環推進課の「ゴミ減量の啓発やマイバックづくり」、県林務部の「マイ箸づくり体験」など、その他、フードバンク信州のフードドライブなど様々な分野での出展がありました。ステージでは、小学校の金管バンド、コカリナ演奏、マジックショー、フラダンス、バンド演奏などが披露され多彩にステージを飾っていました。



高橋実行委員長の挨拶

催されました。

フェスティバルの開会にあたり、長野市立緑ヶ丘小学校金管バンド演奏に続いて、当実行委員長の高橋精一(長野県労働金庫理事長)の主催者挨拶、来賓の長野県県民文化部部长 青木弘様、長野市農林部部长 西島勉様にご挨拶をいただきました。

## 2016年度

## 長野県勤労者体育大会 県大会結果

バレーボール 10/8(土) 長野市真島 ホワイトリング	男子の部	優勝	オルガン針労働組合	上小地区
		準優勝	日信・ANBJ労働合同	上小地区
		三位	長野市職員労働組合	長野地区
	女子の部	三位	飯田市職員労働組合	飯伊地区
		優勝	大田市職員労働組合	中信地区
		準優勝	原村職員労働組合	諏訪地区
バドミントン 10/8(土) 長野市真島 ホワイトリング	男子の部	三位	みなみ信州農協労働組合	飯伊地区
		優勝	長野市職員労働組合	長野地区
		準優勝	IHIシバウラ労働組合	中信地区
		三位	山洋電気労組上田支部	上小地区
テニス 10/22(土) 東和田運動公園 テニスコート	男子の部	三位	松本市職員労働組合	中信地区
		優勝	長野市職員労働組合	長野地区
		準優勝	松本市職員労働組合	中信地区
	女子の部	三位	シナノケンシ労働組合	上小地区
		三位	上伊那選抜チーム	上伊那地区
		優勝	飯田市職員労働組合	飯伊地区
		準優勝	東御市職員労働組合	上小地区
		三位	アズミ村田製作所労働組合	中信地区



\*野球については11月12日(土)・13日(日)に開催します。

松本地区

### 勤労者文化祭開催!

9月24日(土)にキッセイ文化会館を会場に「第45回勤労者文化祭」が開催されました。当日は、曇りで雨を心配しましたが、開場前から並ばれる親子連れもいて、大勢の参加者が詰めかけ、午前中は労金松本支店運営委員会主催の「ろうきん親子アニメ祭」



「さあー何番かな?」お楽しみ大抽選会の「ドラえもん 新のび太の日本誕生」を中ホールの会場が満席となる程、大盛況で多くの親子連れが映画を鑑賞しました。午後は、ピエロのマー君 パフォーマンスショーや、ちびっこに大人気のジウオウジャー



「景品ゲット出来るかな?」ゲームコーナー「ちびっこ広場」・会場入口横の外では、イル横のホワイエでは、色々なゲームコーナー「ちびっこ木工教室」を開催し、それぞれ子供達の歓声もあり大変盛り上がりしました。最後に豪華景品が当たるお楽しみ抽選会を行い、親子で笑顔と歓声にあふれた一日を過ごしました。



「まっすぐに打ち込めるかな」ちびっこ木工教室

### 上伊那労協まつり今年も盛大に開催!

10月16日(日)、地域貢献活動の一環で恒例の「上伊那労協まつり」を開催しました。



親子連れで賑わう屋台村

当日は秋晴れの好天に恵まれ、会場内では労協構成20団体による焼きそば、五平餅、綿あめ等の模擬店、地産野菜・果物の直売店等18店舗やフリーマーケット16店がずらりと並び、どの店も行列がでさ大いに賑わいました。

会場内では福祉カンパも寄せられ、地域貢献と労協協活動を知っていた多く有意義なイベントとなりました。



主人の携帯を拾う介助犬

ちびっこ広場も設け、輪投げゲーム、ヨーヨーつり、ふわふわトランポリン等が人気を集め子供達は大喜びでした。文化会館では、ろうきん伊那支店「親子ふれあいアニメ祭り」が共催され、終了後は大勢の親子連れが会場へどっと押し寄せ、祭は大盛況となりました。日本聴導犬協会による犬とのふれあいイベントも行われ、子供たちが集まり楽しく盛り上がりしました。

# はたらく人の「みらい・あんしん」学校

仕事も家庭も大切にしたいそんなあなたに向けて、楽しく学べて役立つセミナーです。 参加費無料 事前予約制

日時 2016年12月10日(土) 13:00~16:30  
\*オリエンテーションを行います。(12:40~12:50) 受付開始12:15~

場所 ホテルメルパルク長野

テーマ 自分らしく輝くために!~はたらく人の未来を応援~

内容 ●あんしん(知っ得)セミナー6教室 13:00~14:50

労金・全労済・住宅生協 <b>住宅取得応援セミナー</b> (知って“あんしん”住宅取得の豆知識) ①資金計画 ②住宅設計 ③住宅保障	全労済 <b>保障設計の考え方</b> (遺族保障・医療保障)	労金 <b>知っておこう 個人型確定拠出年金</b> (老後の資産形成について)
生協連 <b>夢をかなえる わが家のライフプラン</b> (かしこい家計の見直し)	イーキュア <b>子育て期の女性を応援</b> (仕事と家庭の両立を実現し、必要とされる人材になるために)	長野県 <b>働き盛り世代対象訓練型 特殊詐欺対応講座</b> (親や祖父母を守る「俺の恩返し!」プロジェクト)



小学生未満のお子さまのための託児室をご用意!

託児スタッフが対応します

●全体セミナー 15:00~16:30 講師 松山三四六氏「輝いて生きるための言霊」

締切日 2016年11月25日(金)

# 勤労者の力を結集し、特殊詐欺の撲滅を目指しましょう!

県労福協は地区労福協と連携し取り組みます。

## 特殊詐欺被害防止に向けた長野県労働金庫の取り組み

### 【特殊詐欺の現況】

- 特殊詐欺被害に係る県内現況は、2016年1月から9月末時点で172件、被害額は4億1,915万円であり1件あたりの被害額は約244万円にもなります。172件中、「オレオレ詐欺」が70件、「架空請求詐欺」が47件、「還付金詐欺」が39件でこれら3つの手口が、件数・被害額ともに全体の9割を占めています。(長野県警広報資料)
- 信濃毎日新聞には毎日、特殊詐欺事件発生を報じています…「長野市の80歳女性が…」「松本市の70歳男性が…」と…しかし、記事で被害の様子は分かりませんが、《被害者の状況》はあまり表に出てきませんし、被害に遭われた方も語りたがらないことが多いのですが、自責の念に苦しみ、最悪、自殺をしてしまう被害者もいらっしゃるのが実情です。
- 特殊詐欺被害に遭われた方の7割は「自分はだまされない思っていた」と語っているように、「だまされる側が悪い」とか「そんな簡単な手口でだまされる筈はない」と思われがちですが、警察から伝えられる手口を聞いたりしていると、犯人達は非常に巧妙で、場合や状況によっては、どんな人でもだまされてしまうおそれが潜んでいるのが、特殊詐欺の怖さです。

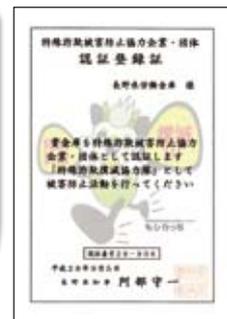


### 【労働金庫窓口での声かけ】

- 最近「ATMコーナーへ誘導しての振込み」だけではなく、「現金を自宅に取りに来る、駅等の待ち合わせ場所で現金を渡す」手口が増えてきていることから、現金で多額のお支払いを必要とするお客様には、職員がお使いみちをお聞かせいただく場面が増えています。
- 犯人達も、金融機関窓口でこのような対応をしていることを知ってか、だます相手には「今日の新聞に自動車のチラシ入っているから、それ持って金融機関に行き“この車を買うから”とってください」とまで誘導するそうです。
- 長野県労働金庫も、お客様にお使いみちをお聞きする中で、職員が話の内容に疑問をいただき「特殊詐欺被害を防止」した経験を何度もしています。時には、近隣警察署から生活安全課等の署員が支店に来て署員にも話を聞いてもらい、特殊詐欺の懸念がないか対応しています。

### 【特殊詐欺撲滅協力隊】

- 長野県では2016年4月から「働き盛り世代による特殊詐欺撲滅プロジェクト」を進めており、長野県労働金庫も全店がこの取り組みに参加し「特殊詐欺撲滅協力隊」とし、各支店のガラスドア等にステッカーを貼りながら、被害防止のための声かけを続けています。長野県の取り組みは、タレントで下條村出身の峰竜太さん親子のTVCMも放映されていますが、“俺が『オレオレ』から俺の親を守る”を合言葉に県内の働き盛り世代に対し、「自分の親や祖父母を特殊詐欺から守る」という意識の醸成を図り、県民が一致団結して特殊詐欺に立ち向かう気運を醸成することをねらいとしています。
- 長野県労働金庫では、職員に対し特殊詐欺の手口等を研修で伝え、各職員がお客様の大切な財産を守るべくお客様対応をしております。「なんかへん?」と感じたら近隣営業店に即時に相談をお願いします。
- また、「特殊詐欺被害撲滅は金融機関職員の大切な仕事」として、ご来店されるお客様ばかりでなく、皆様の職場等訪問時の世間囁の一つとして詐欺手口情報を伝える等を継続していきますので、本号をお読みの皆様も、“俺が『オレオレ』から俺の親を守る”ことをご自身も行い、大勢の力で特殊詐欺を撲滅していきましょう。



(記:長野県労働金庫コンプライアンス統括部)

# くらし・なんでも相談

シリーズ No.65



佐藤 豊 弁護士

## 特殊詐欺について



**【事例①】**  
興味本位でインターネットの無料動画を見ようとして、動画を選んでクリックしたところ、突然画面いっぱいには法外な金額を請求する文面が表われ、連絡先の電話番号も表示されました。連絡先に連絡して支払をしないと請求画面は消えないと書いてあり、本当にどうやっても請求画面が消えず、パソコンが使えませんが、請求された金額は支払わなければならないのでしょうか、支払えば請求画面は消えてパソコンは使えるようになるのでしょうか。

**【回答】**  
売買契約をした場合、代金を支払わなければならないのは、買う品物や代金額等について納得して相手と売買の合意(契約)をしているからです。有料であるとの表示も金額の表示もないパソコン画面を選択(クリック)するだけで、納得していない料金を支払うべき法的な義務は発生しません。

インターネットの利用において、画面上をクリックした際に、表示と全く異なり予期できない代金を請求したり、会員登録が完了したとして会費を請求したりする詐欺(クリック詐欺)が横行しています。ほとんどの手口は、不安になった利用者に指定の連絡先へ電話連絡させ、必要な個人情報を得るとともに、お金を払わざるを得ない方向へと誘導するものです。インターネット利用中の画面に請求の表示等がされると、自分が誤ってお金を払わなければならないような操作をしてしまったと思いついたり、相手には自分の住所や名前が既に知られているような不安に襲われます。しかし、前に述べたように法的にお金を払う義務はなく、相手に利用者の名前等が知られているわけではないので、一切こちらから連絡をしないのが正しい対応です。

更に手の込んだ詐欺の手法として、相談の事例のように、表示された請求画面がどうやってもパソコンから消えないようにして困らせ、結局指定の連絡先に連絡させて金をだまし取る悪質なもので出てきました。

た。

パソコンについてある程度の知識がないと相談事例のような画面を消すことはできないようですが、連絡を取って請求された金を払ったからといって画面が消えるわけではありません。やはり連絡は取らずに、パソコンに詳しい人か専門家に相談するほかありません。

被害にあわないためには、安心できる範囲で利用し、怪しいと思われるところへはアクセスしないように注意することも必要です。

**【事例②】**  
実家に戻ってみると、八十歳になる父が契約したという屋根の瓦工事の最中でした。高齢の父が訪問販売の人の勧誘で契約したようですが、差し迫って屋根工事の必要性があったわけでもなく、あまりに高額な契約なので文句を言いました。工事会社の人は、父が高齢なので近くに住む兄にも同席してもらって契約したから、何の問題もないと自信满满で全く取り合ってくれません。

**【回答】**  
高齢社会を迎え、判断能力が衰えてきた高齢者をターゲットに、訪問販売等により不必要または過剰な商品を売りつける悪質商法が問題化しています。工事会社の方でも、お父さんの年齢を考

慮して、お兄さんを同席させて契約したようです。

ところで訪問販売の場合、購入者は受動的な立場に置かれ、業者の勧誘に左右される面が強いことに着目して、クーリング・オフ制度が定められています。クーリング・オフ制度は、契約の申込み、または契約締結後一定期間内(八日以内)は無条件に申込みの撤回、または契約の解除ができるという制度ですが、契約締結後それ以上の期間が経過し、まして現に工事も進んでいる状況では、解除はできないとあきらめてしまう人が多いようです。

しかし、クーリング・オフの期間は、法律で決められた事項を漏れなく記載した契約書面等を受領した時から八日以内と規定されているので、これらの書面に一つでも法定記載事項の漏れがあれば、またクーリング・オフは可能ということになり、工事中または工事が完成していても解除することができます。解除されれば、業者は、自分の費用で工事前の状況に戻さなければならないこととなります。

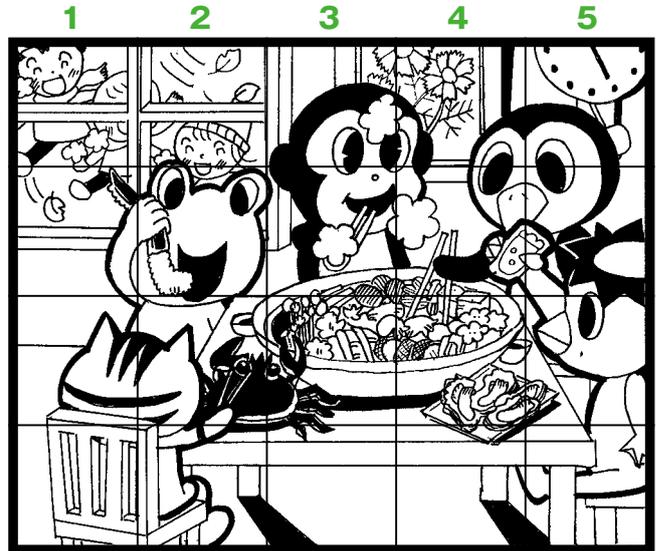
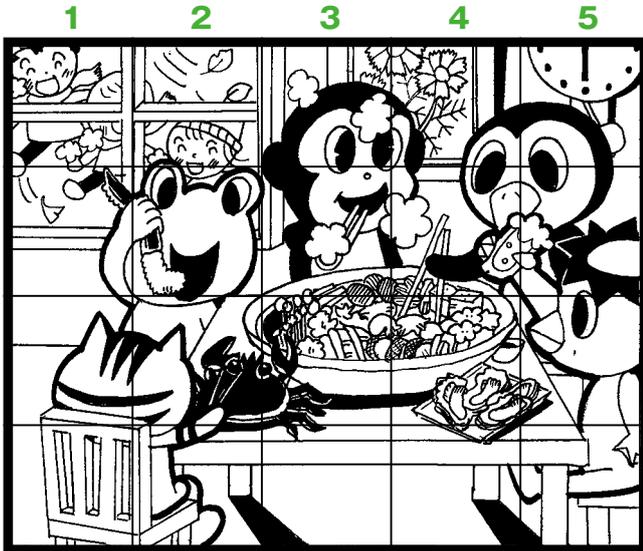
クーリング・オフを検討するときは、期間の問題と共に、業者から受け取った契約書面等の細かなチェックも欠かせません。

毎月第2土曜日は、弁護士 司法書士 特定社会保険労務士など専門家相談員による相談 **くらし・なんでも相談** **ほっとダイヤル** ☎0120-39-6026

ご家族で楽しむ

8っのまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法は、FAXとホームページからも応募できます。

- クイズの答え (8つ)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名) 又は勤務先。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 締切り12月15日



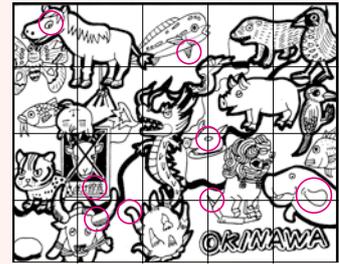
機関紙「労福協」まちがいさがし

http://www.lsc-nagano.or.jp/

プレゼントの応募方法

- ★その1 長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。
- ★その2 FAX番号 026(2)32)6672
- ★その3 官製はがき (宛先は表紙にあります。) いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。

前回の正解は



- 当選者(5名・敬称略)
- 武内 知恵 (高山村)
  - 小林 克雄 (百河市)
  - 林 和男 (長野市)
  - 北原 朱美 (茅野市)
  - 牧野 弘子 (佐久市)

日々是好日

2016年度労金・全労済合同新任運営委員研修会の中で、中央労福協高橋アドバイザーより、江戸時代に二宮尊徳(二宮金次郎)が行った「報徳五常講」について話があった。▼五常講とは営利を求めない信用事業と言われている。例えば十両借りて、毎年二両を均等返済すると五年で借金返済が完了する。ここで、しっかりと働けば、毎年二両ずつ返済し、ちゃんとした生活ができることを、貸付を受けた人たちが身をもって理解することが出来る。その上で、十両を用立ててくれた周囲の方々への徳(お礼)に報いる意味でもう一年二両を返していく。結局六年間で十二両を返済することになるが、六年目の二両は五常講の基金に組み入れられる。基金が増えれば、それだけ融資する相手も増えるから、五常講はどんどん拡大。借金で困窮している多くの人が救われる仕組みとなり、その後の信用組合の基礎となった。▼その考えの核心となるのが、5常の徳であり、「仁・義・礼・智・信」という人間の日常の5つの心構えを意味する。「仁」|| 自分には厳しく周囲には寛容に、かつ正義に基づいた慈愛を持って接すること。「義」|| 道理・義理。人の歩んでいく正しい道のこと。「礼」|| 感謝・お礼、自分を謙遜し、相手に敬意を持って接すること。「智」|| 能力。人や物事の善悪を正しく判断する知恵。「信」|| 信頼、互いに約束を守り合うこと、を指している。▼昨今は自己の感情のままに犯す身勝手や、理不尽な凶悪事件や、特殊詐欺や食品偽装などの偽りがまかり通り、地域社会や家庭環境が崩壊しつつある世の中において二宮尊徳が説く「五常の徳」について再考する必要があるのではないか。(雅)

